



平成30年11月22日

各 位

会社名 株式会社ピーエイ
代表者 代表取締役社長 加藤 博敏
(東証第二部・コード番号 4766)
問合せ先 経営企画部長 阿部 良一
(TEL 03-5803-6318)

(訂正)「特別損失計上に関するお知らせ」の一部訂正について

平成30年11月14日発表いたしました「特別損失計上に関するお知らせ」の一部につきまして、下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

(訂正前)

1. 特別損失の内容

平成29年1月5日、株式会社クロスデザインに対して、自動組版構築業務個別契約に基づく請負代金支払免除及び債務不履行に関する損害賠償請求等を求めて提起し、これらの訴訟は継続の状況になっておりました。本訴訟の提起以降、当社は、債務不履行の主張で対応しておりましたが、訴訟継続による、双方の経営への影響や費用負担などを総合的に勘案し、平成30年12月期の第3四半期累計期間において、損害賠償金35,000千円及び固定資産除却損として7,950千円を特別損失に計上致しました。尚、解決金の詳細につきましては、契約に秘密保持条項が含まれておりますので、開示は差し控えさせていただきます。

また、連結子会社である株式会社FIが固定資産の除却に伴い、固定資産除却損271千円して特別損失に計上する見込みであります。

(訂正後)

1. 特別損失の内容

当社は、平成29年1月5日、株式会社クロスデザインに対して、業務委託基本契約及び自動組版構築業務個別契約に基づく請負代金支払債務の不存在確認及び債務不履行に基づく損害賠償請求等を求めて訴訟を提起し、その後、平成29年6月27日、当社は、株式会社クロスデザインより、請負代金の支払いを求めて反訴を提起されております。同訴訟は現在も係属中ではありますが、先方の主張する未払額及び弁護士費用を含む訴訟費用を見積もり、平成30年12月期の第3四半期累計期間において、訴訟損失引当金繰入額として35,000千円及び固定資産除却損として7,950千円を特別損失に計上致しました。なお、本件訴訟は現時点においても係属中であり、詳細につきましては、訴訟の結果が出た場合に改めて開示をさせていただきます。

また、連結子会社である株式会社FIが固定資産の除却に伴い、固定資産除却損271千円して特別損失に計上する見込みであります。

訂正理由

特別損失に計上しました「損害賠償金 35,000 千円及び固定資産除却損 7,950 千円」について、本件訴訟は現時点においても係属中の為、「訴訟損失引当金繰入額 35,000 千円及び固定資産除却損として 7,950 千円」に変更するものであります。

以上